

令和6年(2024年)4月9日

保護者の皆様

栗東市立治田小学校
校長 田中 覚

大雨・洪水・台風・その他非常変災や緊急事態における安全指導について

平素は本校教育活動に多大なるご支援ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、台風等に関わる非常変災やその他の緊急事態の発生、または発生のおそれがある場合には、緊急発表の報道による非常措置や学校独自の措置をとる場合がありますので、お知らせいたします。

つきましては、裏面にあります対応について、ご確認くださるようお願いいたします。
なお、感染症にかかる学校の対応をはじめ、非常変災や緊急事態の場合、「安心メール」を活用する場合が多くあります。未登録の方は登録いただきますよう、併せてお願いいたします。

裏面もご覧ください。

台風等の非常変災時における対応について

栗東市立治田小学校

1 滋賀県が一斉に臨時休業の措置をとる場合

- 午前7時において、県下全域にわたって、「特別警報」あるいは「暴風警報」が発表中の場合は臨時休業といたしますので、登校させないでください。(テレビやラジオ、インターネット等の気象情報でご確認ください。)
- 警報にはいろいろな種類があり、またいくつかが組み合わされる場合がありますが、「暴風」が含まれている場合のみ臨時休業とします。

※「特別警報」は、暴風に限らず、大雨、暴風雪、大雪、地震などすべての特別警報です。

2 学校独自で臨時休業の措置をとる場合

- 県下一斉の臨時休業の措置がない場合でも、子どもの安全確保を最優先して、**校区の災害状況等**により、本校だけを臨時休業にしたり、始業を遅らせたりする等の措置をとることがあります。その場合には、『安心メール』にて一斉配信させていただきます。

3 登校後に「暴風警報等」が発表された場合

- 登校後に暴風雨警報等が発表された場合は、『安心メール』で対応について一斉配信させていただきます。

* 下校時刻までに暴風警報が解除された場合

「分団下校」または「学年分団下校」を行い、教師も各分団に分かれて下校を行います。

* 警報が解除されない場合

「児童は全員、学校に待機」としますので、必ず保護者のお迎えをお願いします。

- 臨時下校した時の家庭での過ごし方についてご家庭でも話し合っておいてください。また、ご近所の助け合いも含めて考えていただきますようお願いします。

4 下校時に「雷雨や竜巻等」で危険が想定される場合

- 『安心メール』にて「(例) しばらくの間、全児童を学校待機とします」等、一斉配信させていただきます。その後、下校する時には「これから下校します」等の一斉配信を行います。

5 安全指導について

- 大雨・洪水・台風等の登下校時には、思わぬ危険が待ち受けています。ご家庭においても通学路や児童の実態に即し、適切な注意や助言をお願いいたします。
- 警報・注意報が解除され、雨や風がやんだ後にも、河川の増水の危険性が残ります。遊び場や通学路に危険性がないかどうか、危険防止にご配慮いただきますようお願いします。
- 大雨・洪水・台風・大雪等の際、児童を遅刻・早退させる場合には、平常以上に学校(学級担任)との連絡を密にしていただき、児童の登下校の安全に万全を期するようご協力ください。

◇この文書は、今後の非常変災時のためによくお読みいただき、大切に保管してください。

治田小学校：電話（077）552-0449 FAX（077）552-5492